

半 期 報 告 書

(第16期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社セガトイズ

(391120)

第16期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セガトイズ

目 次

頁

第16期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
【中間財務諸表等】	17
第6 【提出会社の参考情報】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

中間監査報告書

前中間会計期間.....	37
当中間会計期間.....	38

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月15日

【中間会計期間】 第16期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社セガトイズ

【英訳名】 SEGA TOYS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 國 分 功

【本店の所在の場所】 東京都台東区柳橋一丁目4番4号

【電話番号】 (03)5822-6222(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 福 島 信 人

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋一丁目4番4号

【電話番号】 (03)5822-6244(直通)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 福 島 信 人

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	4,213,653	4,413,494	6,349,508	8,528,700	10,273,319
経常利益又は 経常損失 () (千円)	65,412	155,620	292,880	356,668	559,609
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 () (千円)	53,383	80,000	172,278	982,736	437,936
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	516,000	529,700	1,668,023	518,150	560,750
発行済株式総数 (株)	5,555,000	5,692,000	7,016,300	5,576,500	5,944,500
純資産額 (千円)	1,770,731	948,807	3,751,237	845,727	1,368,805
総資産額 (千円)	5,646,726	4,855,279	7,316,522	3,989,376	4,341,125
1株当たり純資産額 (円)	318.76	166.69	534.65	151.65	230.26
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失 () (円)	9.60	14.24	26.51	176.85	76.81
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)		13.65	25.37		73.51
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	31.4	19.5	51.3	21.2	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	724,377	10,776	305,970	213,530	1,043,414
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	181,906	118,343	1,269,523	321,061	223,143
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	728,854	367,635	2,031,705	384,392	526,308
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	566,434	850,332	1,341,714	584,735	883,126
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	104 (9)	106 (3)	116 (2)	102 (8)	108 (3)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第14期及び第14期中間会計期間はストック・オプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を()内に外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	116(2)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加がみられ、また、個人消費の回復基調がみられるなど 景気の踊り場を脱してきております。しかしながら、玩具業界におきましては、株式会社バンダイ、株式会社ナムコの統合や株式会社トミー、株式会社タカラの統合など業界トップ企業における再編の動きが活発になり大きな変化期を迎えております。

このような環境のもと、当社は「攻めの戦略」と「守りの戦略」の6つの基本施策をベースとして、当社の得意とするデジタル技術を活用し、新しいマーケットの開拓に取り組んでまいりました。本年8月には家庭用星空投影機「ホームスター」を新しいマーケットの開拓に向け発売し、グループ協業ビジネスとして「甲虫王者ムシキング～森の民の伝説～」の「RCバトル」をはじめ、海外事業においてはハスプロ社とアライアンスを組んだ「i d o g」等を市場に投入することができました。これらの結果、当中間会計期間における業績は、売上高6,349百万円（前年同期比43.9%増）経常利益292百万円（前年同期比88.2%増）、中間純利益172百万円（前年同期比115.3%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

[エデュテイメント事業]

エデュテイメント事業につきましては、ピコの上位機種として、「アドバンスドピコ ビーナ」を発売いたしました。ひらがな・カタカナの読み書きが覚えられる「それいけ！アンパンマン はじめてかけたよ！おぼえたよ！」、アニメでも人気の「甲虫王者ムシキング～森の民の伝説～」、ドライブゲームや交通ルールが学べるペリフェラルソフト「GO！GO！アドバンスドライブ」等を発売いたしました。これらによりビーナシリーズによる当中間会計期間の売上高は531百万円となりました。ココパッドシリーズにつきましては、株式会社ベネッセコーポレーション向けの販売が一巡したことにより、売上高は前年同期比31.7%減となりました。これらの結果、当中間会計期間の売上高は1,049百万円(前年同期比10.7%減)となりました。

[ファミリーエンターテイメント事業]

ファミリーエンターテイメント事業につきましては、NEWデジタルトイシリーズでは、8月に発売しました家庭用星空投影機「ホームスター」がテレビや新聞・雑誌で大きく取り上げられ、業界内外で話題となり、異業種への販売を含め売上高に大きく貢献いたしました。さらに「i d o g」につきましても、玩具チャネルでの販売に加え、企業キャンペーン向けのオリジナル販売が好調に推移いたしました。「脳力トレーナー」につきましては、昨年から引続き好調に推移したことに加え、「脳力トレーナー音読編」「携帯脳力トレーナー」など製品の拡充を図り、売上高は前年同期比446.9%増となりました。ファミリーエンターテイメント（海外）につきましては、ソフト内蔵型TV Game「メガドライブPlay TV」の販売が好調に推移したことに加え、ハスプロ社向けの「i d o g」が北米で話題商品になるなど好調に推移し、売上高は前年同期比157.0%増とな

りました。これらの結果、当中間会計期間の売上高は2,414百万円(前年同期比165.0%増)となりました。

[NEWコンテンツビジネス事業]

NEWコンテンツビジネス事業につきましては、男児キャラクターシリーズでは、グループ協業ビジネス「甲虫王者ムシキング～森の民の伝説～」のアニメの放送開始もあり、「RC バトル」「パワースラム」「森の民の星読み鏡」などを発売して、シリーズの拡充を図ったことにより、売上高は前年同期比55.0%増となりました。お茶犬シリーズにつきましては、ハウス遊びができるなごみのお家シリーズや、きせかえ遊びができるお茶犬すたいるおしゃれ堂シリーズ、テレビに接続して遊ぶ「TV とお茶札 お茶犬「ほっ」と生活」などが好調に推移し、売上高は前年同期比65.3%増となりました。長期定番のアンパンマンシリーズにつきましては新製品「コロロドライブ」や「ビーンズマスコット」に代表されるぬいぐるみが好調に推移しましたが、アンパンマンミュージアムシリーズの販売が伸び悩み、売上高は前年同期比7.9%減となりました。これらの結果、当中間会計期間の売上高は2,150百万円(前年同期比13.5%増)となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、AM機器・景品事業では、グループ協業ビジネス「甲虫王者ムシキング～森の民の伝説～」に加え、新たに「オシャレ魔女 ラブ and ベリー」のカプセル玩具を発売し、株式会社セガが展開しているアミューズメント機器の人気もあり好調に推移いたしました。また同社のアミューズメント施設向け景品「アンパンマンプライズ」に加え、サミー株式会社向けの「パチスロ北斗の拳 ポータブル冷温庫」が好調に推移いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は734百万円(前年同期比70.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動に305百万円、投資活動に1,269百万円使用いたしました。財務活動においては、新株式の発行等により2,031百万円増加した結果、前事業年度末比458百万円増加し、当中間会計期間末の資金残高は1,341百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における営業活動の結果、使用した資金は305百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益を318百万円計上した他、仕入債務が739百万円増加したものの売上債権が955百万円の増加し、たな卸資産が401百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における投資活動の結果、使用した資金は1,269百万円となりました。これは主に、有価証券、投資有価証券の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における財務活動の結果、得られた資金は2,031百万円となりました。これは株式の発行により2,186百万円を調達したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、当社の企画と仕様に基づいて生産のすべてを外部に委託しております。従って生産の状況については、原材料・商品の仕入実績及び製品の外注委託実績を記載しております。

(1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (千円)	前年同期比 (%)
エデュテイメント事業	27,597	73.5
ファミリーエンターテイメント事業	244,570	126.3
NEWコンテンツビジネス事業	72,242	120.6
その他事業	8,136	20.4
合計	352,547	106.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注委託実績

当中間会計期間における外注委託実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (千円)	前年同期比 (%)
エデュテイメント事業	686,336	140.1
ファミリーエンターテイメント事業	1,643,757	351.8
NEWコンテンツビジネス事業	1,144,849	138.4
その他事業	298,000	110.1
合計	3,772,943	183.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (千円)	前年同期比 (%)
エデュテイメント事業	1,049,726	89.3
ファミリーエンターテイメント事業	2,414,863	265.0
NEWコンテンツビジネス事業	2,150,123	113.5
その他事業	734,794	170.1
合計	6,349,508	143.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先別	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本トイザ“ら”ス株式会社	1,002,842	22.7	1,079,826	17.0
RADICA GAMES LTD	482,122	10.9	883,122	13.9
株式会社河田	609,772	13.8	864,687	13.6
株式会社ハピネット	506,481	11.5	684,622	10.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は次のとおりであります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
北米	444,304	10.1	871,189	13.7
ヨーロッパ	597	0.0	594,266	9.4
アジア	41,161	0.9	83,375	1.3

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社の経営方針といたしましては、少子化、消費等の変革等に対して「全く新しい遊びの価値を顧客に提供する」ことを方針として取り上げ、今までの玩具の概念にとらわれず、年齢・性別・国籍を問わない、新しい価値をもったエンタテインメント提案、「新市場の創造」に集中することを最重要課題として、以下の開発ドメインを掲げ研究開発活動を行なっております。

(1) インターラクティブ教育事業

当社の主力の教育事業として「遊びながら学ぶ」をコンセプトにピコの上位機種ビーナ及びピコ、ココパッドのプラットフォームに新規企画の基礎となる新技術を開発し、発展的事業にしていくことを目的としております。

(2) ファミリーエンタテインメント事業

「全く新しい遊びの価値を顧客に提供する」という経営方針により、当社の二本目の柱になるべき新規開発テーマとしてのデジタル技術とソフトの遊び心をドッキングした新しい遊びの開発をすることを目的としております。

(3) ニューコンテンツビジネス事業

キャラクターコンテンツのオリジナルキャラクターをさらに生み出し、育成することにより、新たなビジネス展開を行なうことで当社の優位性を保ち、コンテンツに対しても積極的にグループの玩具部門としてのシナジー効果をあげて、新しいキャラクターマーチャンダイジングを行なうことを目的としております。

(4) 新規事業

上記3つの事業とは異なった第4の事業領域として、新たな価値を提供できる玩具を開発することを目的としております。

(5) 海外事業

海外ビジネスの核となる商品を開発することにより、経営の安定化を図ることに注力いたします。グループ会社の持っているコンテンツの利用や当社国内玩具の海外向け販売、海外企業とのアライアンス等で事業の拡大を図ることを目的としております。

主な研究成果としては、究極のリラクゼーションツールとして世界初の光学式家庭用プラネタリウム「ホームスター」を開発し、商品化しております。同商品は、テレビや新聞・雑誌等で大きく取り上げられ、業界内外で話題となっております。エデュテインメント事業におきましては、ピコの上位機種として開発してきた「アドバンスピコ ビーナ」を商品化し、エデュテインメント事業の安定を図りました。また、グループ協業ビジネスとして「甲虫王者ムシキング～森の民の伝説」の「RCバトル」を開発し、商品化しております。TVアニメの放映開始もあり、その他ムシキング関連製品の開発・商品化を行いシリーズの拡充を図りました。海外事業においては、ハスプロ社とアライアンスを組んだ「i d o g」を海外向けに開発し、商品化しており海外市場においても話題商品となっております。新規事業としては、グループ協業ビジネスとして新たに「オシャレ魔女 ラブ and ベリー」のカプセル玩具を開発し、商品化しております。

以上の結果、当中間会計期間の研究開発費として356百万円使用いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主たる設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	18,220,000
計	18,220,000

(注) 平成17年5月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、会社が発行する株式の総数は36,440,000株増加し、54,660,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,016,300	21,189,600	ジャスダック 証券取引所	
計	7,016,300	21,189,600		

(注) 1 発行済株式は、全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 平成17年5月31日開催の取締役会において、平成17年11月18日をもって平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録されている株主の所有株式を1株につき3株の割合をもって分割することを決議しております。この結果、発行済株式数は14,032,600株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権(第2回ストック・オプション)は、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行により、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

平成14年6月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(第2回ストック・オプション)の状況

株主総会の特別決議日(平成14年6月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	60個(注)1	50個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60,000株	150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 764円(注)2	1株当たり 255円(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 764円 資本組入額 382円	発行価格 255円 資本組入額 128円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職など会社都合による退職についてはこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。また、質入れまたは担保提供する、その他一切の処分をすることができない。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株であります。ただし、平成14年11月8日開催の取締役会において、平成14年12月2日付をもって一単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、議決権の数については600個であります。

2 割当日以降、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、発行価額は株式分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 当社株式の店頭登録日から1年間は行使できないものとしております。
 - 4 対象者が在任または在職中に死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとしております。
 - 5 平成17年5月31日開催の取締役会において、平成17年11月18日をもって平成17年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する事を決議しております。この結果、提出日の前月末現在の株式数、払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。
- なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は3,000株であります。

新株予約権(第3回ストック・オプション)は、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行により、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(第3回ストック・オプション)の状況

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	2,014個(注)1	1,645個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	201,400株	493,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 863円(注)2	1株当たり 288円(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 863円 資本組入額 432円	発行価格 288円 資本組入額 144円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合において当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合についてはこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。また、質入れまたは担保提供する、その他一切の処分をすることができない。	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。
- 2 割当日以降、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとしております。
- $$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- なお、発行価額は株式分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端

数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 対象者が在任または在職中に死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとしております。
- 4 平成17年5月31日開催の取締役会において、平成17年11月18日をもって平成17年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する事を決議しております。この結果、提出日の前月末現在の株式数、払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は300株であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月31日 (注1)	30,500	5,975,000	8,270	569,020	8,252	590,159
平成17年6月16日 (注2)	800,000	6,775,000	932,800	1,501,820	932,072	1,522,231
平成17年6月30日 (注3)	1,000	6,776,000	390	1,502,210	389	1,522,620
平成17年7月19日 (注4)	100,000	6,876,000	116,600	1,618,810	116,509	1,639,129
平成17年7月31日 (注5)	21,900	6,897,900	8,646	1,627,456	8,637	1,647,767
平成17年8月31日 (注6)	95,500	6,993,400	35,704	1,663,160	35,657	1,683,424
平成17年9月30日 (注7)	22,900	7,016,300	4,862	1,668,023	4,855	1,688,280

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
- 2 有償一般募集
発行価格 1株につき 2,478円
発行価額 1株につき 2,331.09円
1株あたりの資本組入額 1,166円
- 3 新株予約権の行使による増加であります。
- 4 有償第三者割当(オーバーアロトメントによる売出に関連した第三者割当増資)
発行価額 1株につき 2,331.09円
1株あたりの資本組入額 1,166円
割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社
- 5 新株予約権の行使による増加であります。
- 6 新株予約権の行使による増加であります。
- 7 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
セガサミーホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番2号汐留住友ビル	3,750	53.45
セガトイズ従業員持株会	東京都台東区柳橋1丁目4番4号	219	3.13
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社 東京支店)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデン プレイスタワー)	95	1.36
國分功	埼玉県三郷市戸ヶ崎3丁目276	73	1.04
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	70	1.00
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 会社 東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森 タワー)	67	0.96
飴谷泰	東京都渋谷区恵比寿西2丁目2番6号	60	0.86
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	58	0.83
永田伸二	神奈川県横浜市西区平沼2丁目1番10号205	52	0.75
横関謙治	東京都大田区中央7丁目5番16号	28	0.40
計		4,474	63.77

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社 58千株

- 2 平成17年4月1日付で、株式会社セガの関係会社管理部特定会社管理チームにおける関係会社の管理業務が会社分割によりセガサミーホールディングス株式会社へ継承されたことに伴い、株式会社セガは主要株主でなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,016,300	70,163	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	7,016,300		
総株主の議決権		70,163	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,270	3,030	2,720	3,080	2,995	5,800 2,285
最低(円)	2,455	2,670	2,430	2,520	2,780	2,990 2,020

(注) 1 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	1.5%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	1.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	855,332		1,346,714		888,126	
2 受取手形	3	176,214		449,717		166,446	
3 売掛金		2,141,196		2,575,568		1,903,153	
4 有価証券				499,970			
5 たな卸資産		625,843		791,573		390,328	
6 繰延税金資産		170,195		179,567		311,445	
7 その他		245,755		264,727		185,537	
貸倒引当金		3,140		3,907		2,682	
流動資産合計		4,211,396	86.7	6,103,931	83.4	3,842,355	88.5
固定資産							
1 有形固定資産	1	188,257	3.9	429,872	5.9	225,565	5.2
2 無形固定資産		54,951	1.1	53,989	0.7	48,542	1.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				522,384		6,294	
(2) 破産更生債権等		305,456		267,695		294,932	
(3) 繰延税金資産		246,560		48,796		61,300	
(4) その他		131,183		148,015		142,827	
貸倒引当金		292,301		261,422		287,209	
投資その他の資産 合計		390,899	8.1	725,469	9.9	218,144	5.0
固定資産合計		634,107	13.1	1,209,332	16.5	492,253	11.3
繰延資産		9,774	0.2	3,258	0.1	6,516	0.2
資産合計		4,855,279	100.0	7,316,522	100.0	4,341,125	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		134,485		443,926		140,096		
2	2	899,828		1,205,511		769,670		
3	4	800,000						
4		260,000		260,000		260,000		
5		50,000		50,000		50,000		
6	2	328,227		361,076		325,129		
7		5,869		9,282		11,244		
8		112,539		249,855		226,607		
流動負債合計		2,590,950	53.4	2,579,652	35.2	1,782,748		41.1
固定負債								
1		610,000		560,000		585,000		
2		580,000		320,000		450,000		
3		72,865		72,865		72,865		
4		52,654		32,766		81,706		
固定負債合計		1,315,520	27.1	985,632	13.5	1,189,572		27.4
負債合計		3,906,471	80.5	3,565,285	48.7	2,972,320		68.5
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金		529,700	10.9	1,668,023	22.8	560,750		12.9
1		550,877		1,688,280		581,907		
資本剰余金合計		550,877	11.3	1,688,280	23.1	581,907		13.4
利益剰余金								
1		131,960		398,254		225,976		
利益剰余金合計		131,960	2.7	398,254	5.4	225,976		5.2
その他有価証券評価 差額金		190	0.0	3,321	0.0	171		0.0
資本合計		948,807	19.5	3,751,237	51.3	1,368,805		31.5
負債資本合計		4,855,279	100.0	7,316,522	100.0	4,341,125		100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		4,413,494	100.0	6,349,508	100.0	10,273,319	100.0
売上原価		2,816,878	63.8	4,210,726	66.3	6,454,794	62.8
売上総利益		1,596,615	36.2	2,138,782	33.7	3,818,525	37.2
販売費及び一般管理費		1,460,307	33.1	1,813,710	28.6	3,220,152	31.4
営業利益		136,308	3.1	325,072	5.1	598,373	5.8
営業外収益	1	53,604	1.2	44,674	0.7	43,062	0.4
営業外費用	2	34,292	0.8	76,865	1.2	81,826	0.8
経常利益又は 経常損失()		155,620	3.5	292,880	4.6	559,609	5.4
特別利益	3			25,787	0.4	2,833	0.0
特別損失	4					2,999	0.0
税引前中間(当期) 純利益		155,620	3.5	318,667	5.0	559,442	5.4
法人税、住民税 及び事業税		1,931		1,890		3,793	
法人税等調整額		73,689	75,620	144,499	146,389	117,711	121,505
中間(当期)純利益		80,000	1.8	172,278	2.7	437,936	4.3
前期繰越利益又は 前期繰越損失()		211,960		225,976		211,960	
中間(当期)未処分 利益又は中間未処 理損失()		131,960		398,254		225,976	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		155,620	318,667	559,442
2		77,227	134,968	184,171
3		74	124	184
4		19,071	14,019	37,381
5		3,258	3,258	6,516
6		8,506	8,499	17,006
7		5,528	2,375	4,428
8		41,886	40,789	32,303
9		825,980	955,686	578,169
10		99,371	401,245	334,886
11		503,375	739,853	378,646
12		2,594	11,024	28,336
13		61,696	39,296	69,268
14		120,095	121,800	237,166
小計		48,767	274,482	1,099,200
15		74	124	184
16		19,661	14,081	37,501
17		15,500	15,500	15,500
18		2,903	2,031	2,968
営業活動による キャッシュ・フロー				
		10,776	305,970	1,043,414
投資活動による キャッシュ・フロー				
1			499,870	
2		101,002	223,390	191,367
3		6,208	26,206	17,805
4		15,000		29,439
5			523,057	
6				10,500
7		3,867	3,000	4,969
投資活動による キャッシュ・フロー				
		118,343	1,269,523	223,143

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少)		500,000		300,000
2 長期借入金の返済による 支出		130,000	130,000	260,000
3 社債の償還による支出		25,000	25,000	50,000
4 株式の発行による収入		22,659	2,186,707	83,731
5 配当金の支払額		24	1	40
財務活動による キャッシュ・フロー		367,635	2,031,705	526,308
現金及び現金同等物に係る 換算差額		5,528	2,375	4,428
現金及び現金同等物の増加額		265,597	458,587	298,391
現金及び現金同等物の 期首残高		584,735	883,126	584,735
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		850,332	1,341,714	883,126

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～15年 金型 2年 車両運搬具 4年 工具器具備品 2年～12年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物附属設備を除く建物については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～35年 金型 2年 車両運搬具 4年 工具器具備品 2年～8年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～15年 金型 2年 車両運搬具 4年 工具器具備品 2年～12年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用としております。 (2) 社債発行費 3年間で均等償却しております。	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 同左	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる金額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては、年金資産残高が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用(投資その他の資産の「その他」を含む)を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。 なお、当期末においては、年金資産残高が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用(長期前払費用を含む)を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員への退職慰労金は、従来、内規に基づき計算される支給額を基準として支払うこととしておりましたが、平成16年3月16日の取締役会決議により、制度の廃止を決定いたしました。</p> <p>上記決議に基づき当中間会計期間より役員退職慰労金引当金の繰入を中止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給実績に基づき取り崩す予定であります。</p>	<p>(3) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金は、従来、内規に基づき計算される支給額を基準として支払うこととしておりましたが、平成16年3月16日の取締役会決議により、制度の廃止を決定いたしました。</p> <p>上記決議に基づき役員退職慰労金引当金の繰入を中止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給実績に基づき取り崩す予定であります。</p>	<p>(3) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成16年3月16日の取締役会決議により、制度の廃止を決定いたしました。</p> <p>上記決議に基づき当事業年度より役員退職慰労金引当金の繰入を中止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給実績に基づき取り崩す予定であります。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>また、為替変動のリスクヘッジについて振当処理を採用しております。</p> <p>なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>また、為替変動のリスクヘッジについて振当処理を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ ヘッジ対象 買掛金、未払金 未払費用 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、また、為替変動リスクをヘッジする目的において為替予約を対象債務の範囲内で行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 個別取引ごとにヘッジ効果を検証しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ ヘッジ対象 買掛金、未払費用 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、また、為替変動リスクをヘッジする目的において為替予約を対象債務の範囲内で行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 個別取引ごとにヘッジ効果を検証しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮受消費税等と仮払消費税等の中間会計期間末残高の相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮受消費税等と仮払消費税等の中間会計期間末残高の相殺後の金額は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 207,862千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 408,642千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 296,196千円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
担保資産	担保資産	担保資産
定期預金 5,000千円	定期預金 5,000千円	定期預金 5,000千円
担保付債務	担保付債務	担保付債務
買掛金 786千円	買掛金 0千円	買掛金 0千円
未払費用 17千円	未払費用 17千円	未払費用 17千円
3 受取手形割引高 100,000千円		
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係わる借入金未実行残高等は、次のとおりであります。	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係わる借入金未実行残高等は、次のとおりであります。	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係わる借入金未実行残高等は、次のとおりであります。
及び貸出 コミットメント 2,000,000千円 の総額	及び貸出 コミットメント 2,000,000千円 の総額	及び貸出 コミットメント 2,000,000千円 の総額
借入金実行残高 600,000千円	借入金実行残高 千円	借入金実行残高 千円
差引額 1,400,000千円	差引額 2,000,000千円	差引額 2,000,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 50千円 為替差益 2,132千円 為替予約評価益 41,886千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 98千円 為替予約評価益 40,789千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 154千円 為替予約評価益 32,303千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 15,411千円 社債利息 3,659千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 10,576千円 社債利息 3,442千円 為替差損 22,045千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 30,148千円 為替差損 13,844千円
	3 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入益 25,787千円	3 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入益 2,833千円
		4 特別損失の内訳 評価損 2,999千円
5 減価償却実施額 52,361千円 24,866千円	5 減価償却実施額 112,466千円 22,501千円	5 減価償却実施額 140,909千円 43,262千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成16年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成17年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成17年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 855,332千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 5,000千円 現金及び現金同等物 <u>850,332千円</u>	現金及び預金勘定 1,346,714千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 5,000千円 現金及び現金同等物 <u>1,341,714千円</u>	現金及び預金勘定 888,126千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 5,000千円 現金及び現金同等物 <u>883,126千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>20,102</td> <td>10,177</td> <td>9,925</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)	有形固定資産	20,102	10,177	9,925	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>19,944</td> <td>4,205</td> <td>15,739</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)	有形固定資産	19,944	4,205	15,739	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>21,873</td> <td>10,507</td> <td>11,366</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	21,873	10,507	11,366
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産	20,102	10,177	9,925																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産	19,944	4,205	15,739																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産	21,873	10,507	11,366																							
<p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,239千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,921千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,160千円</td> </tr> </table>	1年内	3,239千円	1年超	6,921千円	合計	10,160千円	<p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,665千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,247千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,912千円</td> </tr> </table>	1年内	3,665千円	1年超	12,247千円	合計	15,912千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,161千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,577千円</td> </tr> </table>	1年内	3,416千円	1年超	8,161千円	合計	11,577千円						
1年内	3,239千円																									
1年超	6,921千円																									
合計	10,160千円																									
1年内	3,665千円																									
1年超	12,247千円																									
合計	15,912千円																									
1年内	3,416千円																									
1年超	8,161千円																									
合計	11,577千円																									
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td></td> <td>2,133千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,953千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>153千円</td> </tr> </table>		2,133千円	減価償却費相当額	1,953千円	支払利息相当額	153千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td></td> <td>1,959千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,813千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>150千円</td> </tr> </table>		1,959千円	減価償却費相当額	1,813千円	支払利息相当額	150千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td></td> <td>4,205千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,857千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>297千円</td> </tr> </table>		4,205千円	減価償却費相当額	3,857千円	支払利息相当額	297千円						
	2,133千円																									
減価償却費相当額	1,953千円																									
支払利息相当額	153千円																									
	1,959千円																									
減価償却費相当額	1,813千円																									
支払利息相当額	150千円																									
	4,205千円																									
減価償却費相当額	3,857千円																									
支払利息相当額	297千円																									
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																								
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,025千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>572千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,597千円</td> </tr> </table>	1年内	3,025千円	1年超	572千円	合計	3,597千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,215千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,964千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,180千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	3,215千円	1年超	8,964千円	合計	12,180千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,244千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,306千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,550千円</td> </tr> </table>	1年内	4,244千円	1年超	7,306千円	合計	11,550千円						
1年内	3,025千円																									
1年超	572千円																									
合計	3,597千円																									
1年内	3,215千円																									
1年超	8,964千円																									
合計	12,180千円																									
1年内	4,244千円																									
1年超	7,306千円																									
合計	11,550千円																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
その他有価証券 株式	1,005	1,325	320

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1)子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	15,000
(2)その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,000

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
(1)株式	1,005	1,334	328
(2)債券	519,699	516,050	3,649

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1)満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	499,970
(2)子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	29,439
(3)その他有価証券 非上場株式	5,000

前事業年度(平成17年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
その他有価証券 株式	1,005	1,294	289

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	29,439
(2)その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

(単位：千円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
通貨	為替予約 買建 米ドル	724,780	444,220	663,333	61,446

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提出された価格等に基づき算定しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

(単位：千円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
通貨	為替予約 買建 米ドル	444,220	163,660	415,059	29,160

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提出された価格等に基づき算定しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
通貨	為替予約 買建 米ドル	584,500	303,940	514,252	70,247

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提出された価格等に基づき算定しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
持分法を適用した場合の投資額及び投資損益は、関連会社がないため記載しておりません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 166円69銭	1株当たり純資産額 534円65銭	1株当たり純資産額 230円26銭
1株当たり中間純利益 14円24銭	1株当たり中間純利益 26円51銭	1株当たり当期純利益 76円81銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 13円65銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 25円37銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 73円51銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	80,000	172,278	437,936
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	80,000	172,278	437,936
普通株式の期中平均株式数(株)	5,619,358	6,497,427	5,701,507
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	243,526	293,865	256,244
(うち新株予約権)	(243,526)	(293,865)	(256,244)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数4,240個)		

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年5月31日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株発行を行いました。当該株式分割の内容は以下のとおりであります。

- 1 平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録されている株主の所有株式を、平成17年11月18日をもって1株につき3株の割合で分割しております。
- 2 分割により増加する株式数 14,032,600株
- 3 配当起算日 平成17年10月1日

当該株式分割が前期首に行われた場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 55円56銭	1株当たり純資産額 178円22銭	1株当たり純資産額 76円75銭
1株当たり中間純利益 4円75銭	1株当たり中間純利益 8円84銭	1株当たり当期純利益 25円60銭
潜在株式調整後	潜在株式調整後	潜在株式調整後
1株当たり中間純利益 4円55銭	1株当たり中間純利益 8円46銭	1株当たり当期純利益 24円48銭

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 公募及び第三者割当による新株発行

(1) 公募による新株発行

平成17年5月31日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり新株式を発行いたしました。

募集等の方法

一般募集

発行する株式の種類及び数、発行価格、発行価額、発行価格総額、発行価額総額、発行価額のうち資本へ組入れる額

種類及び数.....普通株式 800,000株

発行価格.....1株につき2,478円

発行価額.....1株につき2,331円

この価額は、当社が引受人より1株あたりの新株払込価格として受取った金額であります。なお、発行価格と発行価額との差額の総額は引受人の手取額となります。

発行価格総額.....1,982百万円

発行価額総額.....1,864百万円

発行価額のうち
資本へ組入れる額.....1株につき1,166円

払込期日

平成17年6月16日

新株の配当起算日

平成17年4月1日

資金の使途

設備資金、長期借入金返済、社債償還資金、投融資及び研究開発資金として使用する予定であります。

(2) 第三者割当による新株発行

平成17年5月31日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式100,000株(上限)の売出し)に関連する第三者割当増資を行なうことを決議いたしました。ただし、オーバーアロットメントによる売出しが減少又は中止される場合、シンジケートカバー取引が行なわれる場合及び安定操作取引で買い付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当される場合があります。そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申し込みが行なわれず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、またはその発行そのものが全く行なわれない可能性があります。

なお、本件第三者割当増資の新株発行条件は以下のとおりです。

発行新株式数

普通株式 100,000株

払込期日

平成17年7月19日

新株の配当起算日

平成17年4月1日

割当先

大和証券エスエムピーシー株式会社

資金の用途

設備資金、長期借入金返済、社債償還資金、投融資及び研究開発資金として使用する予定であります。

2 株式分割

平成17年5月31日開催の取締役会において、株式分割による新株発行について決議いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

平成17年9月30日最終の発行済株式総数に3を乗じた株式数とする。

(2) 分割方法

平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている株主の所有株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 配当起算日 平成17年10月1日

当該株式分割が前期首に行われた場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 50円55銭	1株当たり純資産額 76円75銭
1株当たり当期純損失 58円95銭	1株当たり当期純利益 25円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額については、ストックオプション 制度に伴う新株予約権等の残高があり ますが、1株当たり当期純損失が計上 されているため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 24円48銭

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成17年4月4日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成17年5月24日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券届出書 平成17年5月31日
及びその添付資料 関東財務局長に提出
新株式発行及び株式売出に係る届出書及びその添付書類であります。
- (4) 有価証券届出書 平成17年5月31日
及びその添付資料 関東財務局長に提出
第三者割当増資に係る届出書及びその添付書類であります。
- (5) 有価証券届出書の訂正届 平成17年6月8日
出書 関東財務局長に提出
平成17年5月31日提出の有価証券届出書(新株式発行及び株式売出)に係る訂正届出書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正届 平成17年6月8日
出書 関東財務局長に提出
平成17年5月31日提出の有価証券届出書(第三者割当増資)に係る訂正届出書であります。
- (7) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月23日
及びその添付資料 (第15期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届 平成17年6月23日
出書 関東財務局長に提出
平成17年5月31日及び平成17年6月8日提出の有価証券届出書(新株式発行及び株式売出)のうち、第15期有価証券報告書を平成17年6月23日に提出したことに伴い、第二部 追完情報及び第三部 組込情報に関する事項に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月8日

株式会社セガトイズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田裕之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セガトイズの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セガトイズの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

株式会社セガトイズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅 田 裕 之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セガトイズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セガトイズの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。